

大守秀行



平成30年度9月補正予算のトピックス

1. 一般会計補正予算

過去最大の補正額となる約250億2,900万円増額、累計では約2,244億7,200万円（前年度同期比124%）。

2. 災害関連予算215億900万円

- ① 被災した道路や水路、公民館、公園などの施設復旧費107億1,400万円
- ② 事業継続に取り組む被災中小企業への補助金5,000万円
- ③ 仮設住宅の入居者に対する見守りや相談支援の経費5,500万円
- ④ ふるさと納税による寄付金などを活用して創設する災害復興基金への積立金3億円
- ⑤ ハウスの修繕など農業施設の災害復旧補助金11億1,300万円など

3. 災害関連予算合計(3回専決処分+9月議会補正予算)

被災された方々への生活再建、被災した施設の復旧や事業者支援のため、3回にわたって専決処分した補正予算と合わせると、合計394億1,000万円。

4. 市立小学校全普通教室エアコン整備費

市立小学校全63校の普通教室にエアコンを整備するべく、実施設計委託料として1億4千万円を議決。

整備するのは、1～6年生と特別支援学級の普通教室計約1,100教室。着工や完成時期は未定であるが、学年別に優先順位を決めて設置作業を進める予定。なお、本市の市立中学校では、2017年度までに全26校の普通教室にエアコンを設置済みであり、小学校の普通教室へは、今年の記録的猛暑に加え、災害時には教室を避難所として使う可能性があることや政府が学校へのエアコン設置に対する助成を行うことが確定したことを受け、整備することとなった。（市民文教委員会にて特別教室についてもエアコン設置を要望）

5. ブロック塀改修

平成30年6月大阪北部地震を契機とした緊急点検に基づき、学校や公園などのブロック塀等をフェンスに改修する経費約7千万円を議決。（早急に処置が必要な場所是对応済、全施設3年計画で完了予定）

補正予算以外のトピックス

①小田川掛け替え工事

西日本豪雨で決壊し、甚大な浸水被害をもたらした小田川に関し、治水対策として今秋にも着工する付け替え工事の完成時期を当初予定の2028年度から5年前倒し2023年度に完成予定と国が表明。

②水道料金改定

料金改定率14.95%（平成31年3月1日以降の検針に係る調定分から適用）

水道料金改定後、岡山県内で2番目に安く、全国中核市（53市）の中で5番目に安い料金

	16m ³	20m ³
現行	1,356円	1,740円
改定	1,560円	2,000円

1ヵ月の使用水量に対する料金（税抜き）

皆様のご意見や市政についてのご相談は、お気軽にお声掛けやお電話、
また、大守秀行ホームページ及びフェイスブックにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。

各会派代表者による代表質問トピックス（順不同）

通常の議会では、一般質問形式で約20名あまりが登壇しているが、被災後の復旧・復興を優先するべく、本議会では一般質問を取りやめ、各会派の代表者8名のみが登壇し、会期を約半分に短縮した。

【問1】 8月末までに、豪雨により市内約5,700世帯が、被災証明書の発行を申請している。一方、被災者を対象にした仮設住宅や公営住宅への入居、被災住宅の応急修理制度の申し込みは計4,084世帯（9月5日時点）にとどまり、その差となる約1,600世帯の住居をどのように確保するのか。

【答 弁】 市建設局 芭蕉宮技監

被災世帯の現状を把握するため、関係部局と連携を図りながら、住まいの確保に関するアンケート調査などの実施を検討する。

【問2】 南海トラフ巨大地震が発生した際に想定される避難所の収容能力の試算は。

【答 弁】 市総務局 河野参与

市地域防災計画の想定では、発生1週間後の市内の避難者が5万4千人に上り、うち市指定の避難場所や避難所へ身を寄せる人数が3万7千人と試算。長期的に避難生活を送ることができる市内の指定避難所の収容可能人数は3万7千人程度。また緊急の場合には、学校の教室や指定避難所以外の公共施設などを利用することで、収容可能人数を増加させる。

【問3】 7月豪雨では、酒津付近の高梁川堤防で越水が発生したが、再発防止に向けた市の対応策は。

【答 弁】 市建設局 原局長

国土交通省中国地方整備局の河川整備計画で、酒津付近の高梁川で堤防強化や樹木除去、河道掘削に取り組むことになっているため、国に対して早急な実施を強く要望する。

伊東市長

小田川と高梁川の両方が安全でなければ、倉敷市が安全な方向にいかないため、国へ強く要請する。

【問4】 災害ごみの処理に向けた実行計画の策定は。

【答 弁】 市環境リサイクル局 黒田局長

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することを目的に今秋中を目標に、実行計画の策定に取り組んでいる。同計画では、災害ごみ処理の基本方針・体制・スケジュール・方法・工程を定め、災害ごみは市内で約22万6千トン発生する見込みで、うち20万トン余りを県が代行処理し、残りを市が担当する。

【問5】 公費解体について、空家は対象外である。また、敷地内の瓦礫や土砂の撤去も公費解体に含めては。

【答 弁】 市環境リサイクル局 黒田局長

現地調査で安全性や周辺の被災状況を確認し、認められれば公費により解体。

【問6】 豪雨災害により、被災地や窓口で災害対応業務に取り組む市職員のオーバーワークやメンタルケアへの対応は。

【答 弁】 総務局 高嶋局長

7月の職員の時間外勤務が前年同月比約5倍であった。特に被災した職員や救急業務、避難所担当の職員は、精神的ショックやストレスを抱えているケースが多く、健康調査で所見があればサポートを行い、被災時のメンタルヘルスに関する研修の実施を検討する。

【問7】 市は7月豪雨災害で、個人からの物資提供は原則受け付けていないが、被災者の多くが避難所から仮設住宅や改築した自宅に移り始めており、今後は多種多様な物品が必要になる見込みであるため、個人からの寄付を受け入れては。

【答 弁】 生水副市長

個人から寄付品を受け入れ、物資の中から必要な品を持ち帰ってもらう方式で被災者に提供することを考えており、準備が整い次第、できるだけ早く実施したい。

【問8】 高梁川河川敷の公園は市内に12カ所あり、市民が野球やグラウンドゴルフなどで利用している。豪雨では9カ所が浸水し、土砂の流出や堆積で使えなくなっているが、復旧見通しは。

【答 弁】 建設局 原局長

現在、測量設計を進めており、11月中旬に復旧工事に着手し、本年度内の完成を目指している。